

衆議院環境委員会ニュース

平成 29. 4. 21 第 193 回国会第 13 号

4 月 21 日（金）、第 13 回の委員会が開かれました。

1 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 33 号）

- ・同案の審査に資するため、東京都日野市の多摩動物公園において視察を行った委員を代表して、平委員長から報告を聴取しました。
- ・山本環境大臣、木原財務副大臣、関環境副大臣、比嘉環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。
- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

斉藤 鉄夫君（公明）

- ・環境省レッドリストにおける指定と比べ種の保存法における国内希少野生動植物種の指定が進まない理由について、環境省に伺いたい。併せて今回の改正法案で指定が進まない点が改善されているのか伺いたい。
- ・ワシントン条約第 17 回締約国会議で「密猟や違法取引につながる国内市場の閉鎖」を求める決議が採択されたが、今回の改正法案において同決議に対する十分な対応がなされているのか、比嘉環境大臣政務官に伺いたい。
- ・今回の改正法案はこれまでの同法改正と異なり大規模かつ抜本的な改正になるが、この改正法案に込めた山本環境大臣の決意を伺いたい。

塩川 鉄也君（共産）

- ・改正法案によって法定化されることになる科学委員会の機能について、独自に議論を進め、意見を提案していくスキームとなっているのか、環境省に確認したい。
- ・国内希少野生動植物種の指定数が非常に少ない現状を踏まえ、新たな生息地等保護区の指定及び保護増殖事業計画の策定に向けた今後の取組について、山本環境大臣の見解を伺いたい。
- ・希少種の生息地保全と開発との関係について合理的な規制を講じる必要があると考えるが、山本環境大臣の見解を伺いたい。

松田 直久君（民進）

- ・種の保存法や動物園の展示が環境教育に与える影響及び調査研究における学芸員の役割について、山本環境大臣に伺いたい。
- ・種の保存法第 3 条の「財産権の尊重」を削除して、生物多様性の保全を優先すべきとの考えに対する、山本

環境大臣の見解を伺いたい。

- ・オオタカの国内希少野生動植物種の指定解除に向けた検討状況及び解除による影響について、環境省に伺いたい。

田島 一成君（民進）

- ・国内希少野生動植物種の指定については数値目標が設けられているが、生息地等保護区の指定についても今後数値目標等を設ける意向はないのか、環境省に伺いたい。
- ・生息地等保護区に関して、国や自治体に土地を譲渡した場合に租税特別措置の対象となる範囲を管理地区から保護区全域に拡大すべきと考えるが、木原財務副大臣の見解を伺いたい。

河野 正美君（維新）

- ・種の保存法制定の際に交わされた環境庁（当時）と水産庁の間の覚書が無効となった理由及び経緯について、環境省に伺いたい。
- ・海洋生物のレッドリストを踏まえた種の保存法改正の必要があると考えるが、環境省の見解を伺いたい。

玉城 デニー君（自由）

- ・我が国における動物園、水族館、植物園の管理運営について規定する法律の有無について、環境省に伺いたい。
- ・「認定希少種保全動物園等」制度を創設する意義について、山本環境大臣に伺いたい。